

特定産業集積の活性化に関する臨時措置法 (A集積) の評価について

平成18年10月24日(火)

経済産業省経済産業政策局

地域経済産業グループ

目 次

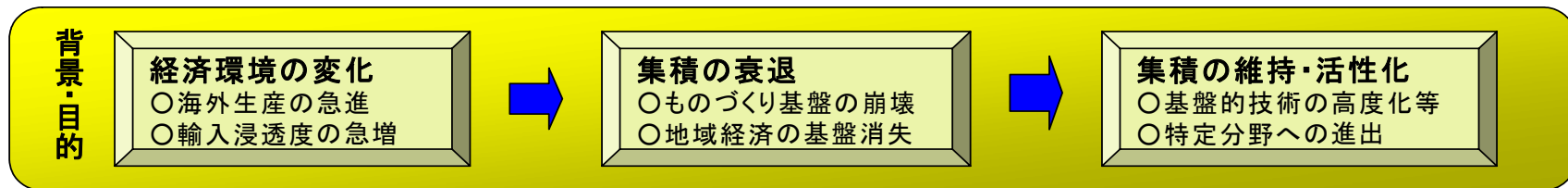
1. 地域産業集積活性化法の概要	P1
2. 地域産業集積活性化法による支援策の実績	P4
3. 基盤的技術産業集積に係る経済状況の推移	P13
(1) 基盤的技術産業集積地域における出荷額及び事業所数について	P 13
(2) 基盤的技術産業集積地域を取り巻く状況	P14
4. 空洞化等について	P17
(1) 海外生産比率及び輸入浸透度等について	P17
(2) 企業立地の状況(都市圏と地方圏との比較を含む)	P19
(3) 部品・材料企業の海外取引の状況	P20
5. 産業集積のメリット	P22
6. まとめ及び評価(案)	P24
7. 関連施策	P26

1. 地域産業集積活性化法の概要

①法律のスキームについて

※附則第2条において、法律の施行の日から10年以内に廃止するものと規定

(法期限:平成19年6月11日)

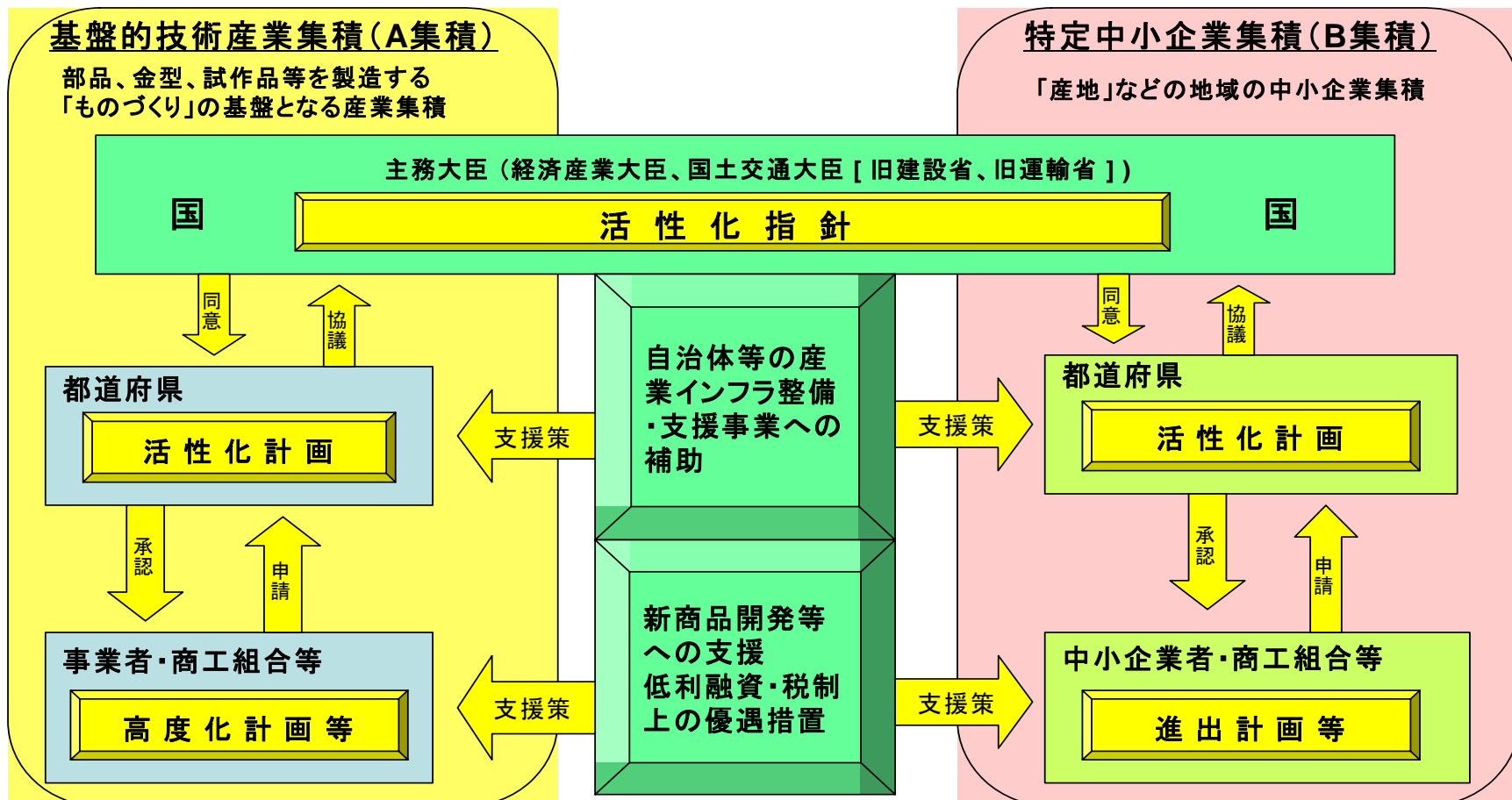


基盤的技術産業集積(A集積)

部品、金型、試作品等を製造する「ものづくり」の基盤となる産業集積

特定中小企業集積(B集積)

「産地」などの地域の中小企業集積

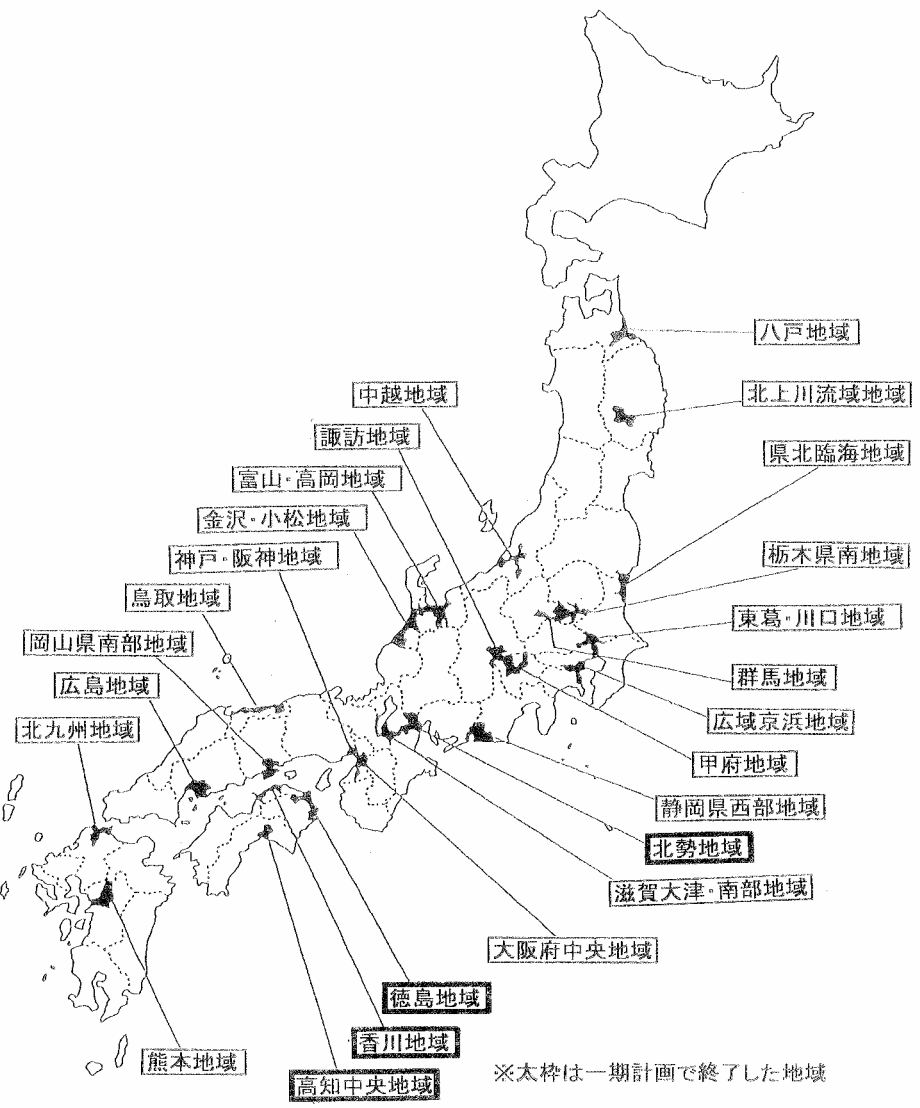


②基盤的技術産業集積(A集積)と特定中小企業集積(B集積)の相違点

	A集積	B集積
法の目的	■経済の多様かつ構造的な変化に対処するため、特定産業集積の有する機能を活用しつつ、その活性化を促進する措置を講ずることにより、地域産業の自律的發展の基盤の強化を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。	
施策コンセプト	■ 国内企業の海外移転により 、製造業の発展を支えてきた技術を有する 産業 及びその 集積 が技術力の低下や受注先をなくすこと等により 衰退し、将来の我国に製造業が立脚し得なくなるようなものづくり基盤の崩壊の防止 。	近年の経済情勢の変化等により影響を受けている、いわゆる「 地場産業 」や「 企業城下町 」型の 産業集積の崩壊の防止と活性化 。
集積活性化についての考え方	■基盤的技術産業集積の活性化は、集積内の個々の特定事業者が、集積の機能を活用して 特定基盤的技術の高度化等を行い 、その結果ますます集積の機能が向上し、事業者にとって魅力的な事業活動環境が形成されていく好循環のメカニズムが形成されること。	■特定中小企業集積の活性化のためには、当該地域において特定分野への進出が活発に行われることが重要であり、当該集積において特定分野への進出を行う中小企業者であれば、既に同地域において事業を行っているか否かにかかわらず承認の対象とし、 特定分野への進出 を行わせるべきである。
対象業種	■基盤的技術産業、政令74業種 製造業とサービス業のうち 、日本標準産業分類の細分類(4桁分類)で 249業種(製造業236、サービス業13) 注1)全製造業は604業種、全サービス業は248業種 注2)H14以降は日本標準産業分類の改定により全製造業は563業種、全サービス業は164業種、基盤的技術産業は246業種(製造業233、サービス業13)となる	■ 工業に属する特定の事業又はこれと関連が高い事業(1業種選定) 特定中小企業集積の中心をなしている 製造業であって日本標準産業分類の小分類(3桁分類)の特定の業種 全155業種から選定 注)H14以降は日本標準産業分類の改定により全製造業は150業種となる。
規模要件	■可住地面積7万ha以下の隣接した市町村 ■基盤的技術産業を営む事業者数が 概ね100社以上、かつ、工業出荷額が概ね1000億円以上	■可住地面積7万ha以下の隣接した市町村 ■「特定業種」に属する中小製造業者の数が 概ね50社以上、又は、工業出荷額が概ね100億円以上
経済要件	■なし	●製造業の5年間の付加価値生産性の伸び率が、 全国の全製造業の5年間の伸び率以下 。 ●特定中小企業集積に属する 中小企業者数が5年前と比較し減少している事 。 ●特定中小企業集積に係る工業出荷額又は中小製造業者の数が、当該 特定中小企業集積活性化促進地域の中小企業の工業出荷額又は中小製造業者の数 に対して占める割合が、 5年前と比較して低下している事 。
中核的業種(基盤的技術高度化促進税制の為)	■当該業種の出荷額or事業所数が集積地域内基盤的技術産業全体の5%以上のシェアがあること。若しくは、 ■当該業種の出荷額or事業所数の集積地域内基盤的技術産業のシェアが、全国の基盤的技術産業全体に占める当該業種の全国シェアを上回っていること。	
活性化計画の大臣同意件数	■基盤的技術産業集積活性化計画 25地域(うち4地域は計画終了)	■特定中小企業集積活性化計画 221地域(うち167地域は計画終了)
高度化等計画等の知事承認件数	■高度化等計画 463件 (平成18年8月30日現在)	■進出計画 792件 (H17年度迄)
高度化等円滑化計画等の知事承認件数	■高度化等円滑化計画 15件 (平成18年8月30日現在)	■進出円滑化計画 343件 (H17年度迄)

③基盤的技術産業集積活性化促進地域(A集積地域)(同意地域)

基盤的技術産業集積活性化促進地域		同意年月日	
		1期計画	2期計画
1	青森県 八戸地域	H10.2.6	H15.4.1
2	岩手県 北上川流域地域	H9.9.5	H15.9.9
3	茨城県 県北臨海地域	H9.8.29	H15.4.1
4	栃木県 栃木県南地域	H10.8.3	H16.4.1
5	群馬県 群馬地域	H10.12.18	H16.4.1
6	千葉県 東葛・川口地域	H10.8.3	H16.4.1
7	埼玉県		
7	東京都 広域京浜地域	H10.2.6	H15.4.1
7	神奈川県		
8	山梨県 甲府地域	H10.8.31	H16.4.1
9	新潟県 中越地域	H9.8.31	H15.4.1
10	長野県 諏訪地域	H10.2.6	H15.4.1
11	静岡県 静岡県西部地域	H10.12.18	H16.4.1
12	富山県 富山・高岡地域	H9.8.29	H15.4.1
13	石川県 金沢・小松地域	H9.8.29	H15.4.1
14	滋賀県 滋賀大津・南部地域	H9.8.29	H15.4.1
15	大阪府 大阪府中央地域	H9.9.5	H15.4.1
16	兵庫県 神戸・阪神地域	H10.8.3	H16.4.1
17	鳥取県 鳥取地域	H10.12.18	H16.4.1
18	岡山県 岡山県南部地域	H10.7.7	H16.4.1
19	広島県 広島地域	H9.8.29	H15.4.1
20	福岡県 北九州地域	H10.2.6	H15.4.1
21	熊本県 熊本地域	H9.9.5	H15.4.1
《計画終了地域》			
1	三重県 北伊勢地域	H10.7.7	—
2	香川県 香川地域	H9.8.29	—
3	徳島県 徳島地域	H10.2.6	—
4	高知県 高知地域	H10.2.6	—



2. 地域産業集積活性化法による支援策の実績

①「高度化等計画」及び「高度化等円滑化計画」承認件数(都府県別)

	都府県名	集積地域名	H9FY	H10FY	H11FY	H12FY	H13FY	H14FY	H15FY	H16FY	H17FY	H18FY	承認件数
1	青森	八戸		2	1	2	1			1			7
2	岩手	北上川流域	1	2									3
3	茨城	県北臨海		5	1	1	1	4	5	4	1	2	24
4	栃木	県南			9	4		12	7	10	1		43
5	群馬	群馬			3	3	5	1	1	1			14
6	千葉	東葛・川口		1	4	2	2		1				10
7	埼玉				20	3	14	3		6			46
8	東京	広域京浜		2	4		1	2		1	2	3	15
9	神奈川				12	10	4	14	11	5	3		59
10	山梨	甲府							1				1
11	新潟	中越		2	1								3
12	長野	諏訪		2	1	3	2		2	2	1		13
13	静岡	静岡県西部				1	8	10	21	22	7		69
14	富山	富山・高岡	7	10	5	5	2	3	6	7	1		46
15	石川	金沢・小松		8		4		5	1	3			21
16	滋賀	滋賀大津・南部		5	3	2	2	3	3		3		21
17	大阪	大阪中央	4	13	8	3	2	1					31
18	兵庫	神戸・阪神		1						1			2
19	鳥取	鳥取				1	2	1	1				5
20	岡山	南部		1		1	1	2	3				8
21	広島	広島	3	2	1	4		2	2	2	2		18
22	福岡	北九州			2	1	1	1	1	1	1		8
23	熊本	熊本		1	2								3
了01	三重	北勢		1	2	1	1						5
了02	香川	香川		3									3
了03	徳島	徳島											0
了04	高知	高知中央											0
合 計			15	61	79	51	49	64	66	66	22	5	478

②「高度化等計画」及び「高度化等円滑化計画」の承認事業者に対する政策支援ソールの推移

	支援ソール		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	合計
			高度化計画の承認件数	15件	61件	79件	51件	49件	64件	66件	61件	22件
税制	【A・B】	特別土地保有税非課税【地方税】	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	(A)廃止 (B)○	×	×	×	×	
	【A】	基盤的技術高度化促進税制【特別償却】	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	廃止	×	×	×	×	
	【A・B】	鉱工業技術研究組合等に対する支出金の特別償却【国税】	○実績無	○実績無	○実績無	(3件) 3,793千円	(3件) 3,193千円	○実績無	廃止	×	×	(6件) 6,986千円
	【A・B】	試験研究費の額が増加した場合等の税額の特別控除【法人税割増控除】【国税】	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	廃止	×	×	
	【A・B】	鉱工業技術研究組合等が課税金により取得した試験研究用固定資産の圧縮増損【国税】	○実績無	○実績無	(1件) 3,875千円	(2件) 9,620千円	○実績無	○実績無	廃止	×	×	(3件) 13,495千円
	【A・B】	事業所税の新増設分の非課税【地方税】	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	廃止	×	×	
財投	A 集積地域内の基盤的技術産業に属する事業者 (政策投資銀行、融資比率40%)		特利④ (8件) 27.6億円	特利④ (27件) 155.1億円	政策金利Ⅱ(2) 4件) 185億円	政策Ⅲ (18件) 164.5億円	政策Ⅲ (15件) 120.8億円	政策Ⅲ (8件) 69.4億円	政策Ⅲ (12件) 32.1億円	政策Ⅱ (13件) 25.7億円	政策Ⅰ (22件) 276.8億円	(147件) 1,057億円
	高度化計画承認事業者		特利⑤ 実績無	特利⑤ 実績無	政策金利Ⅲ 実績無	政策Ⅲ 実績無	政策Ⅲ 実績無	政策Ⅲ 実績無	政策Ⅲ 実績無	政策Ⅱ (廃止) 実績無	×	
債務保証	産業基盤整備基金の行う債務保証【A】 高度化計画承認事業者が必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入に係る債務の保証		○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	○実績無	【7月廃止】	×	
	中小公庫(旧中小企業事業団)による信用保険制度【A・B】 高度化計画及び進出計画の承認事業者が、事業実施に信用保証協会が積極的に保証できるように措置。		【A】(4件) 0.6億円	(9件) 1.9億円	(11件) 3.4億円	(9件) 3.8億円	(10件) 7.5億円	(8件) 4.2億円	(23件) 11.1億円	(34件) 10.2億円	(14件) 5.1億円	(122件) 47.8億円
			【B】(2件) 0.6億円	(4件) 0.9億円	(1件) 0.2億円	○実績無	(1件) 0.15億円	○実績無	○実績無	(9件) 3.4億	(4件) 0.85億円	(21件) 6.1億円
補助金	地域産業集積中小企業等活性化補助金のうち、 地域活性化創造技術研究開発費補助金【A】 注:()内は交付件数、【 】内は予算額		(4件) 【2.5億円】	(22件) 【2.2億円】	(41件) 【1.1億円】	(34件) 【1億円】	(37件) 【1億円】	(33件) 【1億円】	(33件) 【1億円】	(31件) 【0.7億円】	(20件) 【0.4億円】	(255件) 【10.9億円】

③基盤的技術産業集積に対する産業インフラ（施設・機器）整備の支援

◎テクノフロンティア（貸工場）

1. 事業内容

新製品等の開発、小規模生産等を行うことのできる建物施設につき、中小機構（旧地域公団）が設立し、事業者に賃貸する。

2. 施設規模

床面積2,000㎡程度（集合施設）

3. 施設への入居企業

- ①基盤的技術産業に属する事業を行う者
- ②上記業種に利便を供する業種

4. 賃貸期間

当初の賃貸期間は5年。その後2年ごとの契約更新。

◎フロンティアパーク（工場用地等）

1. 事業内容

新製品等の研究開発、小規模生産等の事業を行うための工場用地又は業務用地を中小機構（旧地域公団）が造成し、譲渡等を行う。

2. 用地規模

概ね30ha程度

3. 用地への立地企業

- ①基盤的技術産業に属する事業を行う者
- ②上記業種に利便を供する業種

◎施設・機器整備補助金

1. 事業内容

地方公共団体等の貸工場、研究施設、研究機器等の整備事業に対し、1/2以内で補助。

2. 補助対象事業者

都道府県、市町村、第三セクター

3. 補助対象施設

貸オフィス、貸スペース、貸工場等施設整備、研究開発施設、研究機器

4. 実施期間

一般会計 平成9年度～平成18年度
電源特会 平成9年度～

特定産業集積活性化法に基づく施設・機器整備の支援実績

(単位：億円)

都道府県・地域		テクノフロンティア	フロンティアパーク	補助金額 (平成17年度まで)
青森県	八戸地域	八戸市		7.6
岩手県	北上川流域地域		江刺市	16.3
茨城県	県北臨海地域			6.2
栃木県	県南地域			2.8
群馬県	群馬地域			17.9
千葉県・埼玉県	東葛・川口地域			1.5
東京都・神奈川県	広域京浜地域			21.5
山梨県	甲府地域			6.7
新潟県	中越地域		柏崎市	12.0
長野県	諏訪地域			17.8
静岡県	西部地域	浜松市		0.3
富山県	富山・高岡地域		小矢部市	5.7
石川県	金沢・小松地域		松任市	5.5

三重県	北勢地域	四日市市		0.0
滋賀県	滋賀大津・南部地域		甲南町	10.2
大阪府	大阪中央地域	堺市		12.1
兵庫県	神戸・阪神地域	伊丹市		3.3
鳥取県	鳥取地域			7.0
岡山県	南部地域	岡山市		7.9
広島県	広島地域	東広島市		10.9
香川県	香川地域			6.7
徳島県	徳島地域			2.1
高知県	高知中央地域			7.7
福岡県	北九州地域			25.9
熊本県	熊本地域	合志町		3.8
合計		8	5	219.4

（日本政策投資銀行の融資事例）

○A社【自動車部分品・付属品製造業】の例 対象地域：広島地域

広島市の自動車部品メーカーA社は国内販売不振や輸出低迷で業績悪化。リストラによる事業基盤強化に加え、同社が有する設計、プログラミング、成形、表面加工等のエンジン開発に欠かせない基盤的技術の高度化を図り、優れた動力性能と低振動・低騒音及び低燃費・低ミッションを実現する次世代エンジン向け基幹部品の開発と生産を行う投資を計画。本投資で開発した次世代エンジン搭載の新型車は国内外で好調な売上げを記録。結果、業績回復だけでなく、地域関連産業への波及効果も大きくなった。

■投資額14,100百万円

■融資額5,000百万円

(地域活性化創造技術研究開発費補助金の活用事例)

○ (株)アクロス【その他の炭素・黒鉛製品製造業】の例 対象地域:東葛・川口地域

昭和62年設立の同社(資本金4億9,500万円)は、17年度に地域活性化創造技術研究開発費補助事業を実施し、同社の基盤技術である、C/Cコンポジット製造技術の大幅な改良に成功した。具体的には、C/Cコンポジットの気孔量を制御した上で、表面層の気孔(表層から3mm程度の深さ)に金属シリコンを溶融合浸させることにより、表層のみにカーボンと炭化珪素(セラミックス)の傾斜組成を有する画期的な新素材を製造するものである。その結果、従来のC/Cコンポジットの特性(軽量・高強度・耐熱・低熱膨張性等)を損なうことなく、更にセラミックスの機能を取り入れることにより耐磨耗性や耐酸化性の向上にも成功し、カーボンのみでは困難であったモータースポーツ向けブレーキディスクや新幹線用ブレーキローター(JR総研と共同開発中)、ロボット用アームなど、広範な分野で実用化が始まっている。

■平成17年度補助金交付額:245万円

(テクノフロンティアの事例)

テクノフロンティア堺

(概要)

- (1) 所在地 : 大阪府堺市神南辺町
- (2) 施設 : (延床面積)2,099㎡、賃貸対象1,835㎡
(うちオフィス棟 605㎡)
(うち工場棟 520㎡)
(うち試作開発棟 710㎡)
- 区画数 : 11区画(平成18年3月現在)
- 立地企業数:8社(〃)
- 従業員数:23人(〃)

(入居状況)

- ・ 賃貸対象面積1,835㎡に対し、現在入居面積は平成18年9月時点で1,705㎡ (92.9%)
- ・ 発展的に退去した企業数は1社 (試作開発スペースが手狭になり、他所に転居)

(入居理由)

- ・ 賃借により初期投資が軽減できるため
- ・ 地元自治体等による優遇制度 (入居期間に応じて自治体より賃料補助金有り) が充実しているため

(入居したメリット)

- ・ 近隣の各企業が、自分の得意な技術に特化し、互いに補完しあえるため開発・試作が行いやすい
- ・ 発注元や受注先との仕事上の打ち合わせ・すりあわせを行いやすい

(フロンティアパークの事例)

甲南フロンティアパーク

(概要)

- (1)所在地 : 滋賀県甲賀市甲南町
- (2)施設 : 約43.5ha(うち分譲用地約26.6ha)
 - 区画数 : 33区画(平成18年3月現在)
 - 立地企業数: 15社(〃)
 - 従業員数 : 174人(〃)

(分譲状況)

- 分譲対象面積26.6haに対し、分譲及び賃貸済み面積は12.8ha(48.2%)(平成18年3月現在)
- 募集中の面積は13.8ha(51.8%)(〃)
- 分譲開始は平成15年6月

(立地理由)

- 取引先が近隣にあるため
- 物流コストが低く抑えられるため
- 土地の取得(賃借も含む)が容易(→価格が安い)であるため

(立地したメリット)

- 近隣の異業種との情報交換、交流がある

3. 基盤的技術産業集積に係る経済状況の推移

(1) 基盤的技術産業集積地域における出荷額及び事業所数について（製造業のみ） (名目)

区分		1995 H7	2002 H14	2004 H16
全国の基盤的技術製造業 計		100	88	97
25地域の基盤的技術製造業 計		100	84	90
大都市型複合集積	東葛・川口地域(埼玉・千葉)	100	70	71
	広域京浜地域(東京・神奈川)	100	63	67
	大阪中央地域(大阪府)	100	74	74
	神戸・阪神地域(兵庫県)	100	81	81
複数中核企業型複合集積	県南地域(栃木県)	100	83	89
	群馬地域(群馬県)	100	82	86
	諏訪地域(長野県)	100	75	95
	西部地域(静岡県)	100	113	122
企業城下町型集積	県北臨海地域(茨城県)	100	79	84
	広島地域(広島県)	100	82	100
	北九州地域(福岡県)	100	73	93
分工場誘致型集積	八戸地域(青森県)	100	91	105
	北上川流域地域(岩手県)	100	93	128
	甲府地域(山梨県)	100	87	97
	北勢地域(三重県)	100	113	122
	大津・南部地域(滋賀県)	100	88	97
	鳥取地域(鳥取県)	100	100	112
	高知中央地域(高知県)	100	86	110
	熊本地域(熊本県)	100	224	227
地域産業発展型集積	中越地域(新潟県)	100	90	99
	富山・高岡地域(富山県)	100	97	106
	金沢・小松地域(石川県)	100	107	107
	香川地域(香川県)	100	76	77
	徳島地域(徳島県)	100	139	209

区分		1995 H7	2002 H14	2004 H16
全国の基盤的技術製造業 計		100	79	75
25地域の基盤的技術製造業 計		100	76	72
大都市型複合集積	東葛・川口地域(埼玉・千葉)	100	73	70
	広域京浜地域(東京・神奈川)	100	71	67
	大阪中央地域(大阪府)	100	74	70
	神戸・阪神地域(兵庫県)	100	73	69
複数中核企業型複合集積	県南地域(栃木県)	100	77	74
	群馬地域(群馬県)	100	78	75
	諏訪地域(長野県)	100	81	79
	西部地域(静岡県)	100	83	81
企業城下町型集積	県北臨海地域(茨城県)	100	85	81
	広島地域(広島県)	100	80	76
	北九州地域(福岡県)	100	81	78
分工場誘致型集積	八戸地域(青森県)	100	83	82
	北上川流域地域(岩手県)	100	89	83
	甲府地域(山梨県)	100	80	80
	北勢地域(三重県)	100	74	72
	大津・南部地域(滋賀県)	100	81	78
	鳥取地域(鳥取県)	100	90	89
	高知中央地域(高知県)	100	85	82
	熊本地域(熊本県)	100	76	71
地域産業発展型集積	中越地域(新潟県)	100	94	92
	富山・高岡地域(富山県)	100	76	70
	金沢・小松地域(石川県)	100	88	85
	香川地域(香川県)	100	70	64
	徳島地域(徳島県)	100	78	76

※H14指数欄に網掛けをしている部分は、1期計画目標を達成している地域

「工業統計調査」より経済産業省作成

※H16指数欄に網掛けをしている部分は、2期計画目標を達成している地域

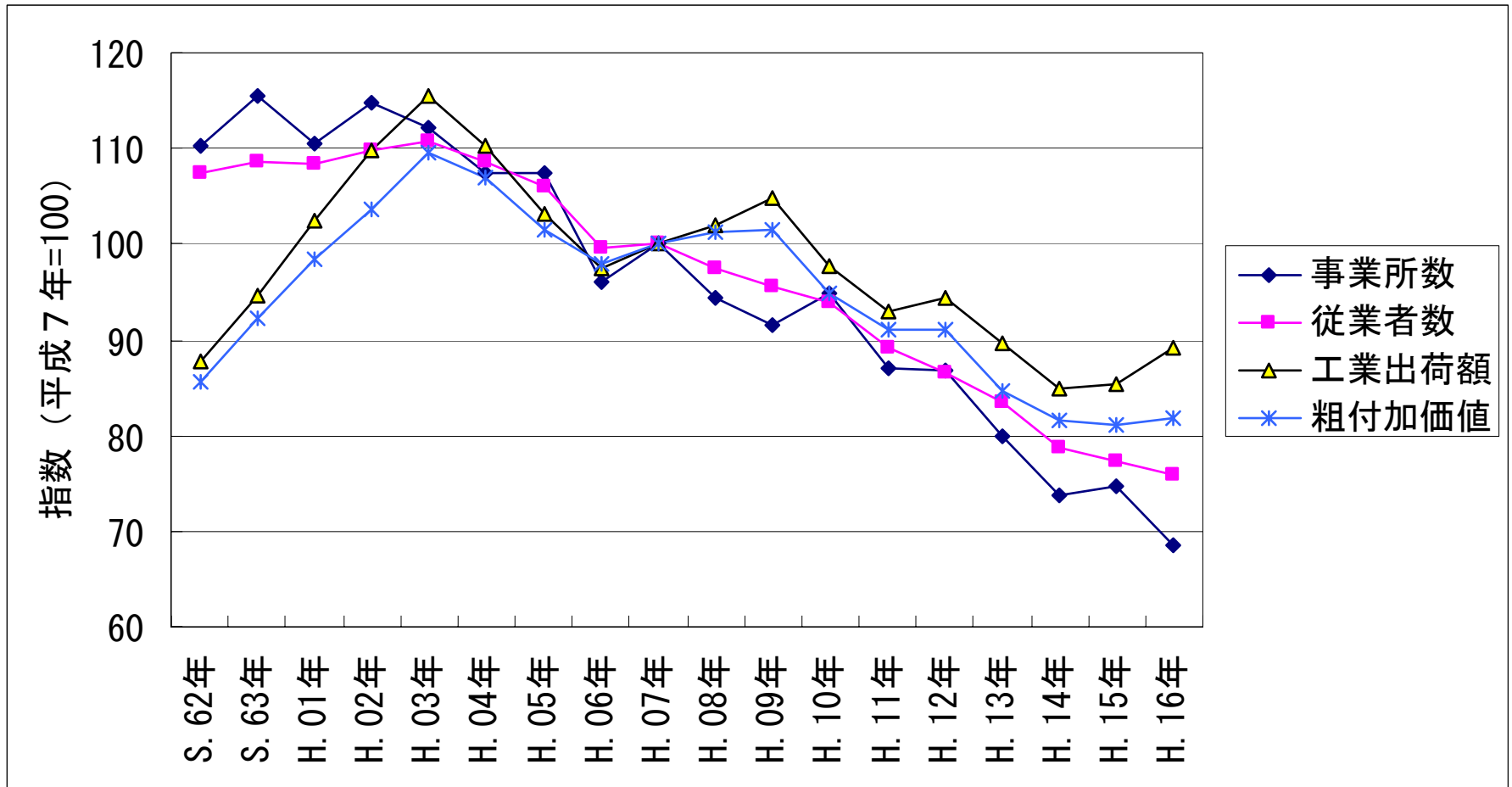
○基盤的技術製造業の出荷額は、平成7年度に比べ、全国、25地域(A集積)共に減少している。

25地域(A集積)の方がやや減少率大きい。但し、近年は共に増加傾向にある。

○基盤的技術製造業の事業所数は、平成7年度に比べ全国、25地域(A集積)共に同じように減少している。

(2) 基盤的技術産業集積地を取り巻く状況

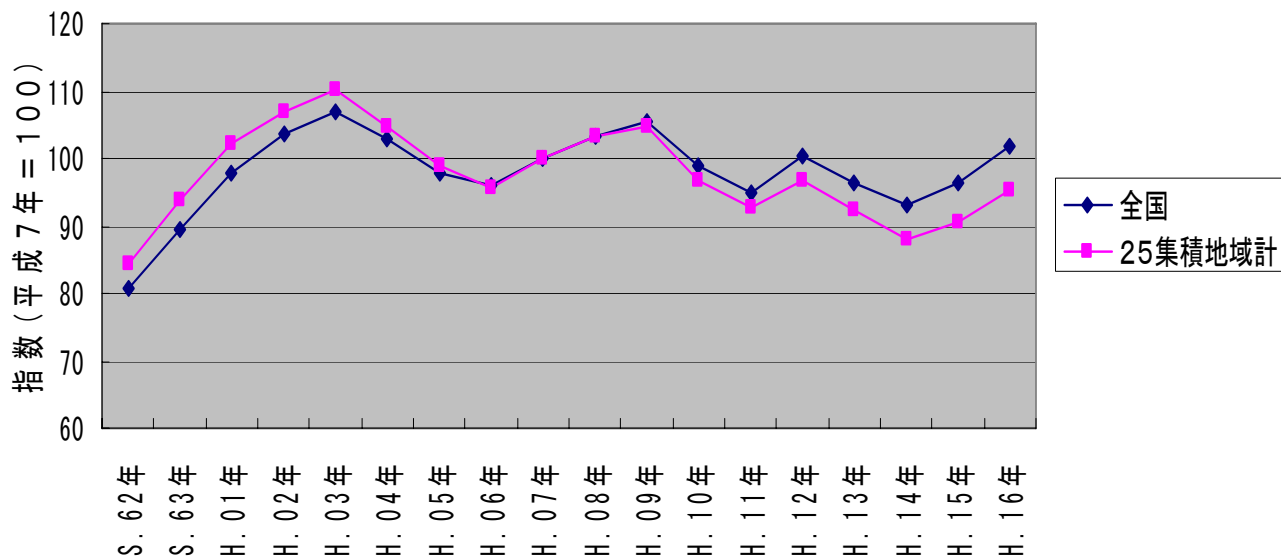
①集積活性化計画地域における各指標の推移(名目)



「工業統計調査」より経済産業省作成

○平成2, 3年を境に減少傾向にあるが、工業出荷額(名目)、粗付加価値額、は平成14年を境として増加に転じている。

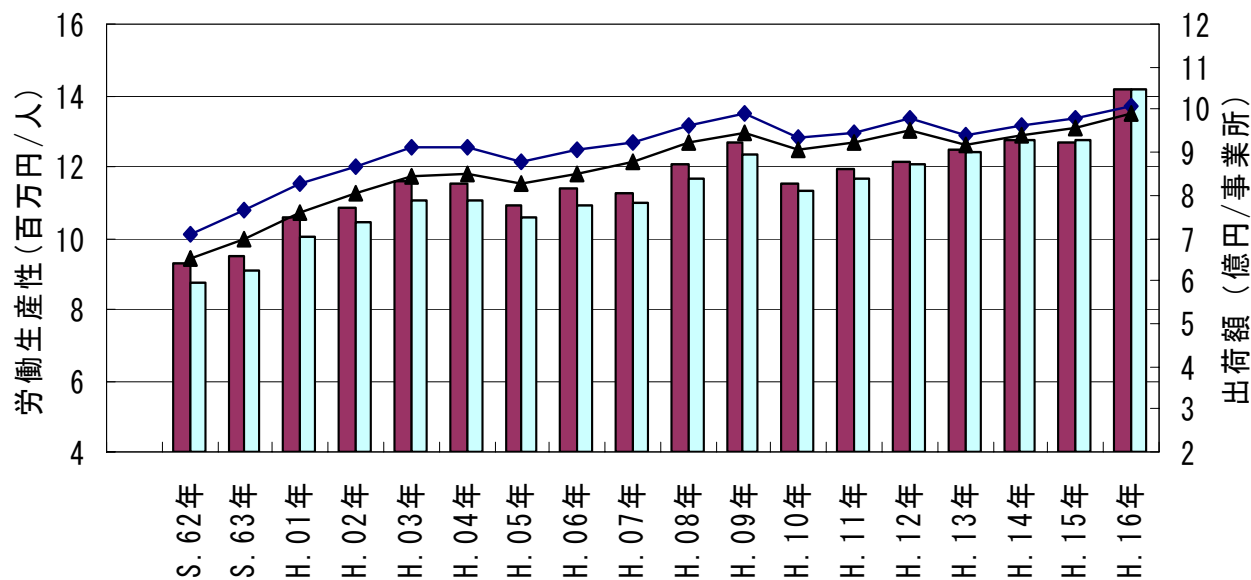
②集積活性化計画地域における工業出荷額(実質)の推移



○基盤的技術製造業の出荷額(実質額)は、全国についてもA集積地域についても、底を打ち回復基調にある。

「工業統計調査」より経済産業省作成

③集積活性化計画地域における一事業所当たり出荷額及び労働生産性



○基盤的技術製造業の一事業所当たりの出荷額及び労働生産性は、全国についてもA集積地域についても、堅調に伸びている。

「工業統計調査」より経済産業省作成

基盤的技術産業集積地域について

→基盤的技術産業集積地域の状況として、事業所数や従業員数は減少してきているが、工業出荷額や粗付加価値額は近年増加傾向にある。

→また、工業出荷額の実質額は下げ止まって回復基調にあり、労働生産性や一事業所当たりの出荷額をみると増加してきている。

→なお、都市部の産業集積においては、工場の拡張、増設が困難な状況。

ー現地調査によるヒアリング結果からー

○補助事業により、開発が加速されたことは非常にありがたかった。(滋賀県企業 他多数)

○集積法の成果は、公設試等の施設が整備できたことが挙げられる。(神奈川県 他多数)

○集積内の企業数は減っているが、これは淘汰によるもの。定番の技術しかない企業はなくなり、特徴ある技術を持つ企業が残っている。(大阪府他)

○集積地域は、試作品を作る際にたった1つでも引き受けてくれる事業所があり、ものづくりへの環境が整っている地域。(大田区企業)

○東大阪等の住工混在の地域では、工場拡張ができず、域外に立地する事例が多い。(大阪府)

4. 空洞化等について

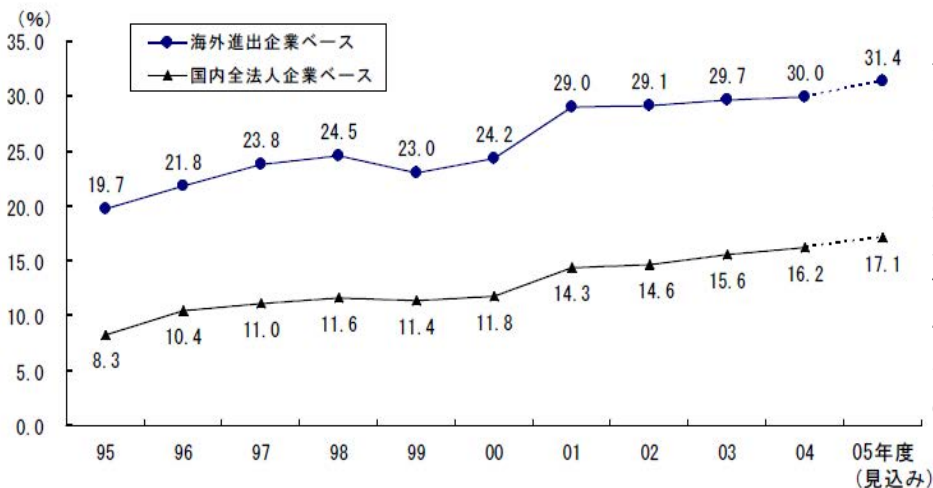
(1) 海外生産比率及び輸入浸透度等について

① 海外生産比率 (現地法人売上高/[国内法人売上高+現地法人売上高])

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
製造業計	3.8	4.7	5.4	6.0	5.7	5.8	6.9	7.9	8.3	10.4	11.0	11.6	11.4	11.8	14.3	14.6	15.6	16.2
化学	3.1	3.8	3.7	4.9	5.2	4.6	6.5	7.5	7.7	9.1	11.0	10.6	10.3	11.8	12.6	13.4	13.6	15.3
非鉄金属	2.5	3.8	6.0	4.9	4.9	7.2	6.1	8.1	6.3	10.0	9.8	8.5	9.8	9.4	10.2	10.1	7.9	9.4
電気機械	8.6	9.6	9.9	10.2	9.9	9.7	11.2	13.0	14.4	16.5	17.8	17.2	17.6	18.0	21.6	21.0	23.4	21.3
輸送機械	8.5	8.6	12.5	11.2	12.0	14.9	14.7	16.9	17.1	19.9	22.0	23.5	23.4	23.7	30.6	32.2	32.6	36.0
一般機械	3.8	4.3	3.7	9.6	7.1	3.9	5.5	7.5	7.5	10.4	10.3	12.5	11.0	10.8	10.2	10.1	10.7	11.7
食料品	0.8	1.2	1.3	1.2	1.2	1.3	2.3	3.1	2.6	3.9	2.7	2.8	2.8	2.7	4.5	4.6	4.9	4.4
繊維	3.0	4.0	1.3	3.0	2.5	2.2	3.1	3.9	3.4	7.0	7.4	8.2	8.2	8.0	6.7	6.6	8.4	7.3
木材紙パ	1.3	1.8	1.9	2.1	1.6	1.4	1.9	2.0	2.2	2.8	3.7	3.4	3.4	3.8	3.8	4.3	3.8	4.2
石油石炭	0.7	0.2	0.1	0.2	1.2	4.9	6.2	5.3	3.6	2.7	1.7	2.3	1.2	1.4	1.5	2.0	1.6	1.8
鉄鋼	5.6	6.2	5.5	5.3	4.7	4.8	5.9	5.1	8.4	10.8	11.6	9.8	8.9	14.0	16.2	8.9	9.4	10.5
精密機械	2.7	12.2	5.1	4.5	4.2	3.5	5.3	5.6	6.2	7.9	8.4	9.3	11.0	11.2	12.0	12.9	12.8	12.4
その他製造業	1.2	1.4	3.0	3.0	2.5	2.2	2.7	2.9	2.9	4.1	4.0	4.4	4.2	4.4	4.4	5.1	5.0	6.2

(注) H15(03)年から海外生産比率の算出方法が変更(下線部が追加)。現地法人売上高/(国内法人売上高+現地法人売上高)×100
 ※平成14年度以前の計数について補正済み。

第5-1図 我が国の海外生産比率の推移(製造業)



備考:

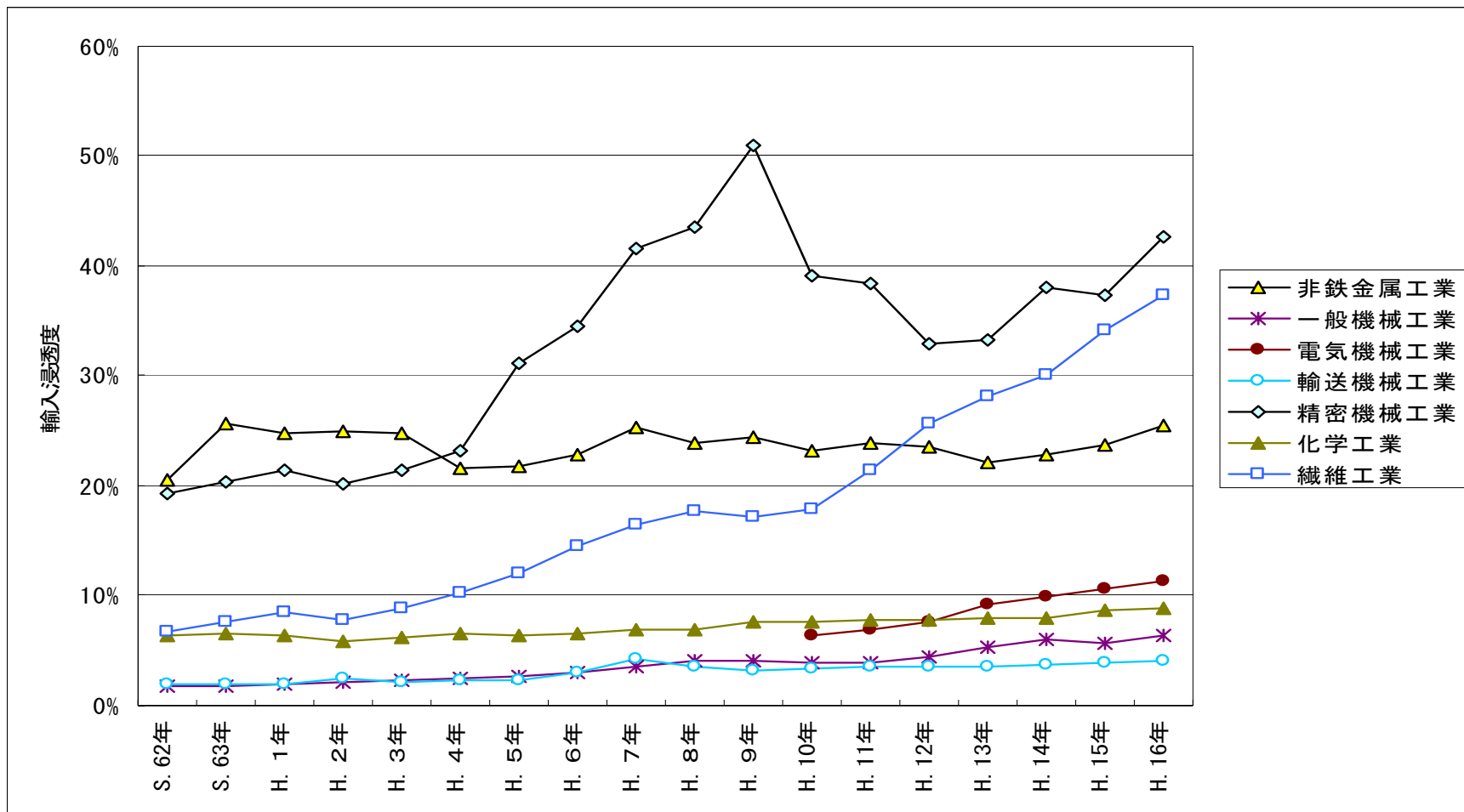
- 国内全法人ベースの海外生産比率=海外現地法人(製造業)売上高/(海外現地法人(製造業)売上高+国内法人(製造業)製造業売上高)×100
- 海外進出企業ベースの海外生産比率=海外現地法人(製造業)/本社企業(製造業)製造業売上高)×100
- 「海外現地法人」とは、「子会社(日本側出資比率が10%以上の海外法人)」と「孫会社(日本側出資比率が50%超の子会社が50%超の出資を行っている海外法人)」を指す。
- 「海外進出企業」とは、「海外現地法人」を有する我が国企業を指す。
- 2005年度は見込み額として調査したもの。
- 2001年度に業種分類の見直しを行ったため、2000年度以前の数値とは断層が生じている。

【出典:法人企業統計(財務省)】

経済省第35回海外事業活動基本調査【2004年度実績】より

○海外生産比率は、全体に上昇傾向にあり、平成17年(見込み)においても同様である。

②輸入浸透度(輸入量/総供給量[国内生産量+輸入量])

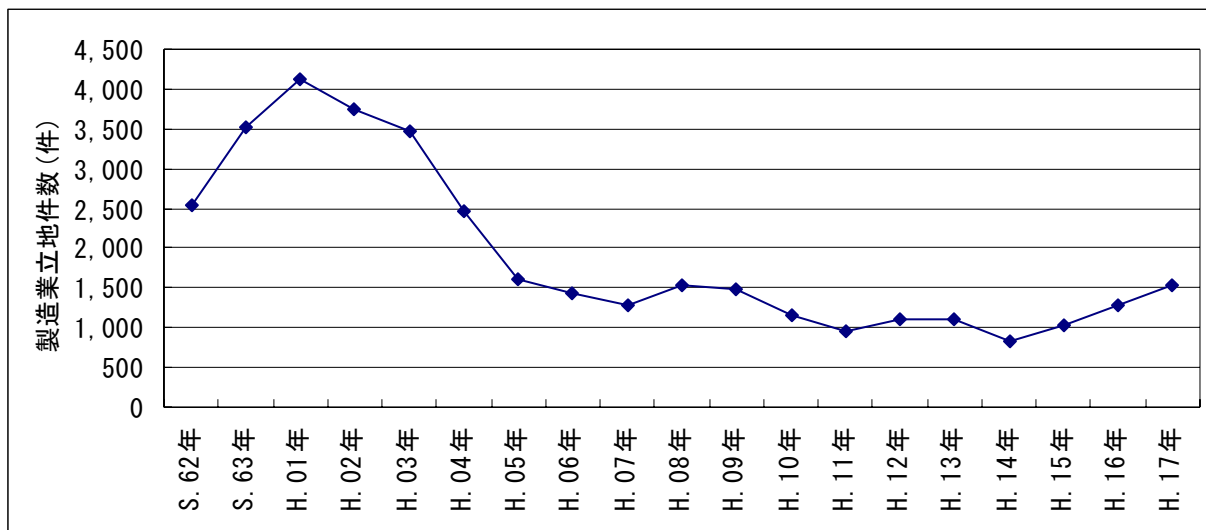


「鋳工業出荷内訳表」・「鋳工業総供給表」より経済産業省作成

○法制定時に輸入浸透度上昇の象徴とされた、精密機械、非鉄金属については、近年、輸入浸透度が単調増加となっていない。

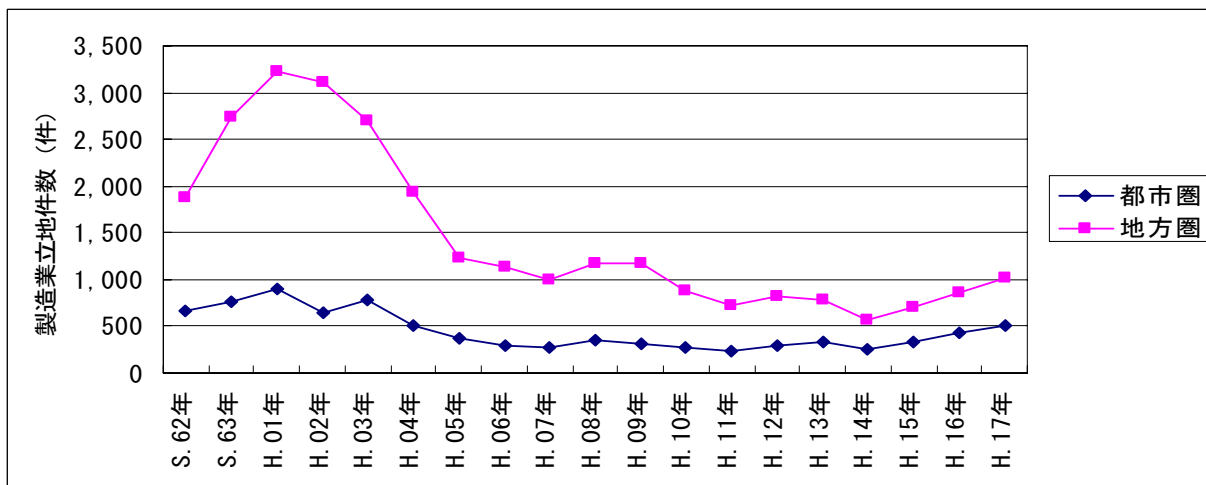
(2) 企業立地の状況（都市圏と地方圏との比較を含む）

※用地取得面積で1,000㎡以上の件数



○平成元年をピークに減少傾向にあったが、H14を底に最近はや増加傾向にある。

「工場立地動向調査」より経済産業省作成



○地方圏における企業立地は、平成元年から平成5年にかけて大幅に減少し、その後も減少傾向にあったが、平成14年からは都市圏※と同様に伸びている。

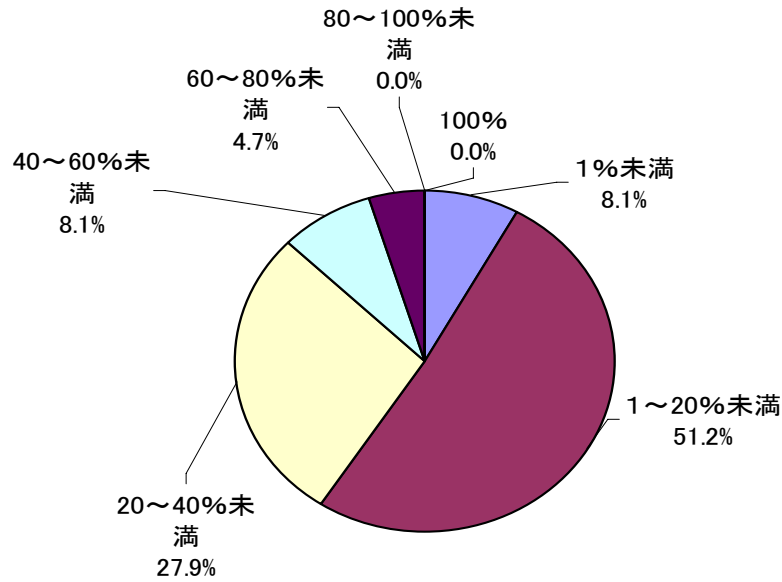
「工場立地動向調査」より経済産業省作成

※

都市圏	関東臨海(埼玉、千葉、東京、神奈川)
	東海(岐阜、静岡、愛知、三重)
	近畿臨海(大阪、兵庫、和歌山)
地方圏	上記の都市圏以外の地域

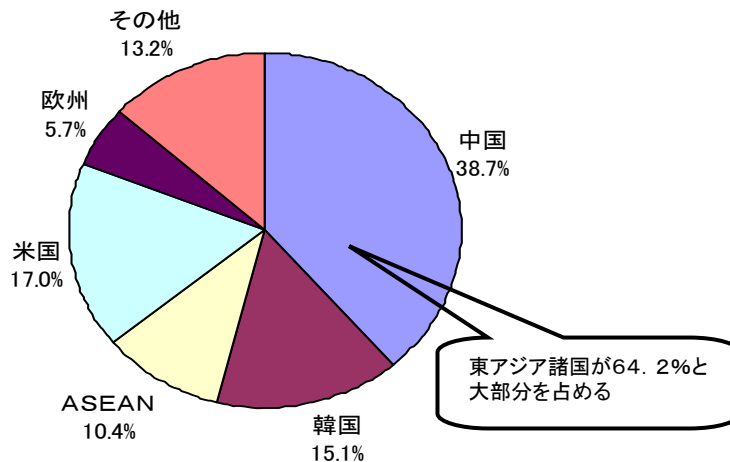
(3) 部品・材料企業の海外取引の状況

中堅・中小の部品・材料企業の2004年売上高に占める海外受注比率



○中堅・中小の部品・材料企業の海外取引の状況は、売上高に占める海外受注比が20%未満という企業が中心であるものの、回答企業の全体の50.2%が海外取引を行っている。

中堅・中小の部品・材料企業の海外取引先主要国



○主要な海外取引相手は、中国、韓国、ASEANといったアジア諸国が64.2%と大半を占めている。

資料：産業研究所「中堅・中小部材産業の競争力に関する調査研究」(2006年1月)

備考：部素材中堅・中小企業を対象にしたアンケート調査(有効回答数=211社)

企業の空洞化等の状況とその影響

→海外生産比率は全体的に上昇傾向にある。輸入浸透度については全体的に増加傾向にあるもののすべての業種で単調増加しているわけではない。

→国内における企業立地件数は、平成元年をピークに減少傾向にあったが、平成14年を境に増加傾向に転じている。

→中堅・中小企業の部品・材料企業の半数以上が、海外取引を行っており、その6割以上が東アジア諸国と大部分を占めている。

ー現地調査によるヒアリング結果からー

○県内の工業立地件数は増えている。(群馬県他)

○中国等へ進出した日本企業からの部材への需要もかなりあるものと考えられる。

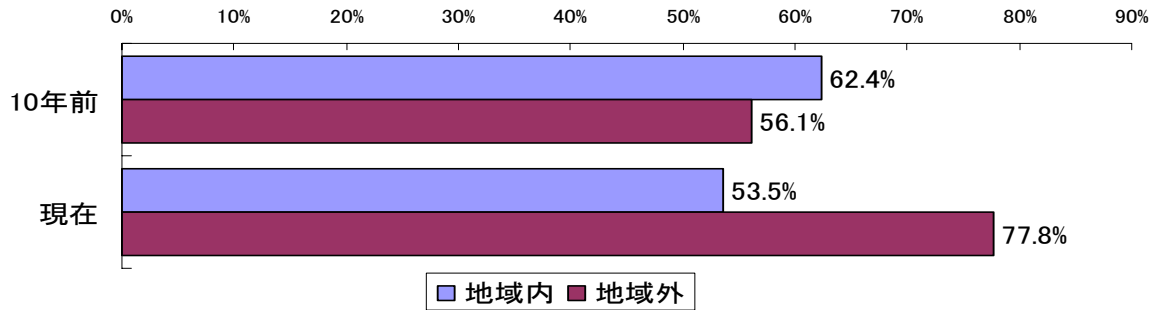
(大阪府)

○間接輸出が3～4割で、中国向けも多い。在外の日本企業からの需要もあり、むしろ現在は国際分業と考えるべき。(大阪府企業)

5. 産業集積のメリット

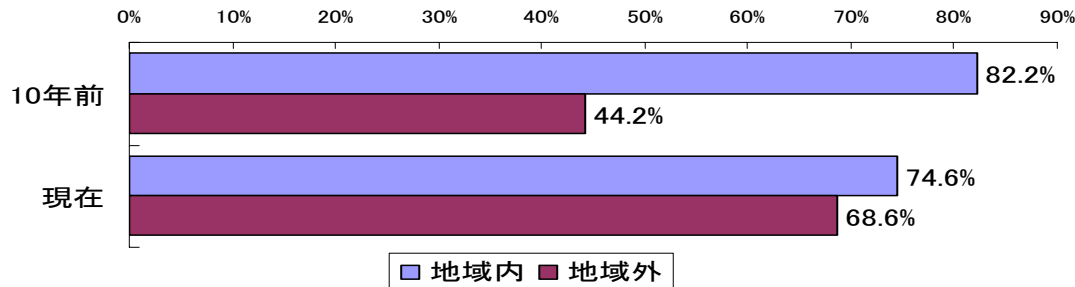
中堅・中小の部品・材料企業の連携状況(10年前との比較)

1) 市場ニーズの情報収集



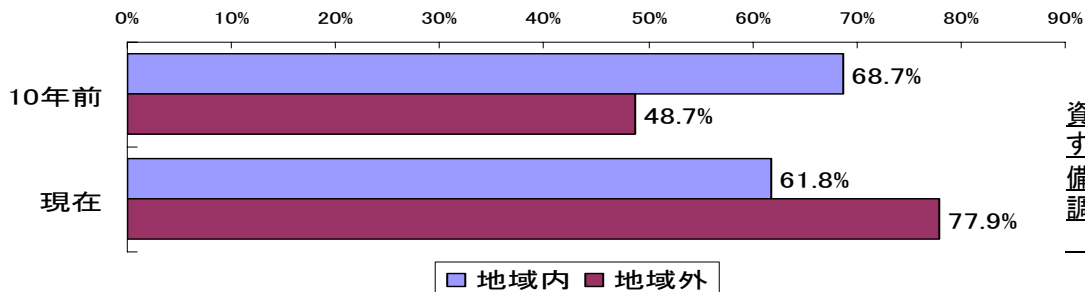
○地域メリットが、中堅・中小の部品・材料企業にとってはどのように変化したのかを見ると、情報収集面では、IT技術の発展もあり、10年前に比べ地域外からの情報収集が伸びてきているなど地域メリットが相対的に薄れてきている。

2) 生産連携



○企業間連携においても、地域外との連携が伸びている。生産連携では、依然として、地域内での連携が多いものの、開発連携では、地域内での連携よりも地域外との連携が増えている。

3) 開発連携



資料:産業研究所「中堅・中小部材産業の競争力に関する調査研究」(2006年1月)

備考:①部素材中堅・中小企業を対象にしたアンケート調査(有効回答数=211社)

②地域内は同一都道府県内とした。

地域産業集積のメリット等について

→アンケート調査によると、地域産業集積のメリットについて10年前に比べて相対的に低下。
企業はより広域的な連携等を模索。

ー現地調査によるヒアリング結果からー

- 地域を指定してやるやり方は時代に合わなくなっている。(熊本県他)
- 最近では、集積地域を越えた企業活動を行うところも多い。(福岡県)
- 産業クラスターへの取組に向けた素地が集積法への取組で作られているのではないか。(千葉県)
- 県の取組も産業クラスターなど広域的な広がりを持つ事業に軸足を移行している。(熊本県)
- 新連携、地域コンソーシアム、産業クラスター、知的クラスター、サポインに積極的に取り組んでいきたい。(富山県)
- それぞれ特徴ある企業が残っているため、競合によるデメリットより、補完関係によるメリットの方が大きい。(大阪府企業)

6. まとめ及び評価（案）

・全国25地域において「基盤的技術産業集積活性化計画」が策定され、延べ478件の「高度化等計画」及び「高度化等円滑化計画」が承認された。これらの計画に基づき、国から支援を受け、自治体等による施設・機器整備や企業等による研究開発・設備投資が実施された。

・基盤的技術産業集積地域の状況として、事業所数や従業員数は減少してきているが、工業出荷額や粗付加価値額は近年増加傾向にある。工業出荷額の実質額は下げ止まって回復基調にあり、労働生産性や一事業所当たりの出荷額をみると増加してきている。

・海外生産比率は全体的に上昇傾向にある。輸入浸透度については全体的に増加傾向にあるもののすべての業種で単調増加しているわけではない。一方、国内における企業立地件数は、平成14年を境に地方圏、都市圏とも伸びてきている。

・また、中堅・中小企業の部品・材料企業の半数以上が、海外取引を行っており、アジア諸国がその6割以上と大部分を占めている。国際的分業が行われていると考えられる。

以上の状況を踏まえると、法の効果等について、以下のように評価することができるのではないか。

①法は、基盤的技術の高度化等の促進を支援することにより、地域の産業集積の有する機能を維持・活性化することに一定の成果を挙げた。

②一方、いわゆる産業の空洞化の影響については、現在、法制定時に心配された我が国産業の一方的空洞化の進展という状況になく、むしろ、産業の国際的最適配置とその下での国際的分業ともいべき状況が進みつつある。

③また、産業集積の重要性は引き続き存在するものの、ITや物流の急速な発達の中で、より広域的な連携の促進が求められるようになってきている。

④こういった状況の中で、より現下の実情に即した地域経済施策が必要となってきた。

7. 関連施策

(1)「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」

→ 鋳造、鍛造、めっき等のモノ作り基盤技術を持つモノ作り中小企業の技術力の強化に向けた研究開発、人材育成、技術継承等の取り組みについて支援

(2)「産業クラスター計画」関連施策

→ 『広域連携』・『異業種連携』・『産学官連携』を促進

(3)「新連携」関連施策

→ 異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の「強み」を有効に組み合わせ、高付加価値の製品・サービスを創出する取り組みを支援

(4)「地域資源活用企業化プログラム」や「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等

→ 地域資源を活用した新事業活動を強力に支援する「地域資源活用企業化プログラム」や地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図る「地域新生コンソーシアム研究開発事業」

※その他中小企業施策、地域経済施策、技術開発施策等が関連施策等として考えられる。

今後の課題

—自治体、企業等からのヒアリングにおいて提示された課題—

- 企業のグローバル展開が進み、国際的な産業立地競争が激化する中、迅速かつ円滑な企業立地を可能とする事業環境の整備が重要。
- ITや物流が発達している現在、企業や研究機関のより広域的な連携体制を構築することが必要となっている。
- 中国等に対して競争力を持つ上で必要な技術力向上に向けた取り組みへの支援は引き続き必要。
- ハード面の支援は一定の成果を挙げてきたが、今後は、ハードを活かすためのソフト面での支援を行うことが重要。
- 技術力を市場につなげていくためのマーケティングや商品企画への支援が一層重要となっている。
- 公設試において、機器の新規購入が難しくなっている中で、国の研究開発で購入した機器のより有効な活用が考えられないか。